

令和3年度 決算

一般会計決算額の概要

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
R3	71億9,632万円	67億6,459万円	4億3,173万円	4億1,972万円
R2	78億1,717万円	73億8,376万円	4億3,341万円	3億8,727万円
増減額	△6億2,085万円	△6億1,917万円	△168万円	3,245万円

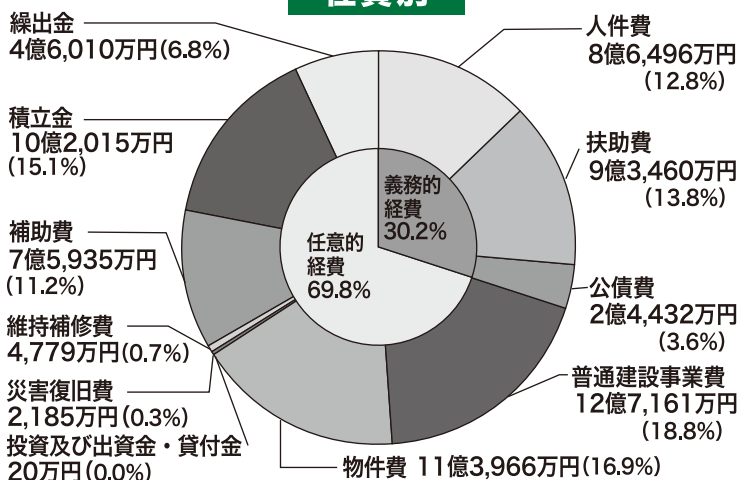
(千円以下四捨五入)

一般会計 ■町が使ったお金
歳出 67億6,459万円

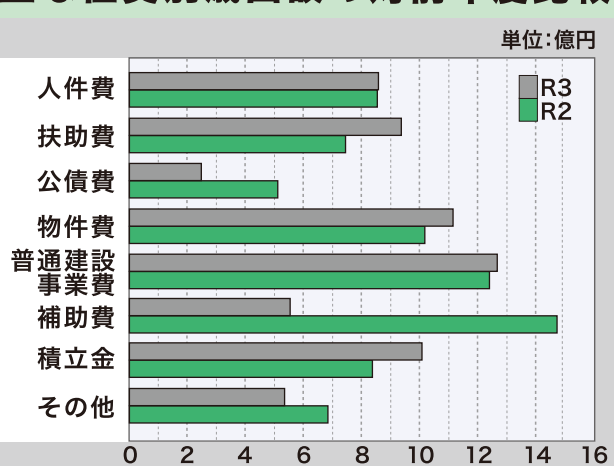
■町民1人当たりに使われたお金
907,512円
[令和4年3月末 人口7,454人]

歳出総額は、67億6,459万円で、令和2年度に比べ6億1,917万円の減額となりました。
令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯臨時特別給付金事業(1億2,230万円)や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業(8,810万円)、町の独自支援として生活支援給付金事業(1億4,661万円)等を行いました。令和2年度に実施された住民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業(7億6,495万円)の減少等、臨時的な支出が令和2年度に比べ減少したため、歳出総額は減少しました。
性質別の支出割合は、普通建設事業費が12億7,161万円と全体の18.8%を占め、次いで物件費11億3,966万円(16.9%)、積立金10億2,015万円(15.1%)、扶助費9億3,460万円(13.8%)となっています。
また、性質別歳出額を令和2年度と比較すると、増加した主な経費は扶助費(+1億9,052万円)、物件費(+1億2,332万円)、積立金(+1億8,380万円)、減少した主な経費は、補助費(△7億2,416万円)、公債費(△2億7,264万円)となっています。扶助費の主な増加要因は、子育て世帯臨時特別給付金事業(1億2,230万円)、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業(8,810万円)などです。

性質別



主な性質別歳出額の対前年度比較



- 人件費** 町職員等の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要した経費です。
- 普通建設事業費** 公共施設、道路整備などに要した経費です。
- 物件費** 旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などに要した経費です。
- 公債費** 町債(借入金)の返済に充てた経費です。
- 扶助費** 児童、高齢者、障がいのある方を援助するための経費です。
- 補助費** 各種団体などに交付される補助金・負担金などに要した経費です。

義務的経費: 支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
任意の経費: 町の意思によって削減できる要素をもつ経費

目的別

目的	金額	割合	町民1人あたりの支出額の内訳
議会費	7,264万円	1.1%	1.0万円
総務費	12億3,863万円	18.3%	16.6万円
民生費	16億9,006万円	25.0%	22.7万円
衛生費	4億7,398万円	7.0%	6.3万円
農林水産業費	2億1,474万円	3.2%	2.9万円
商工費	5,943万円	0.9%	0.8万円
土木費	2億3,835万円	3.5%	3.2万円
消防費	3億56万円	4.4%	4.0万円
教育費	11億8,988万円	17.6%	16.0万円
災害復旧費	2,185万円	0.3%	0.3万円
公債費	2億4,432万円	3.6%	3.3万円
諸支出金	10億2,015万円	15.1%	13.7万円

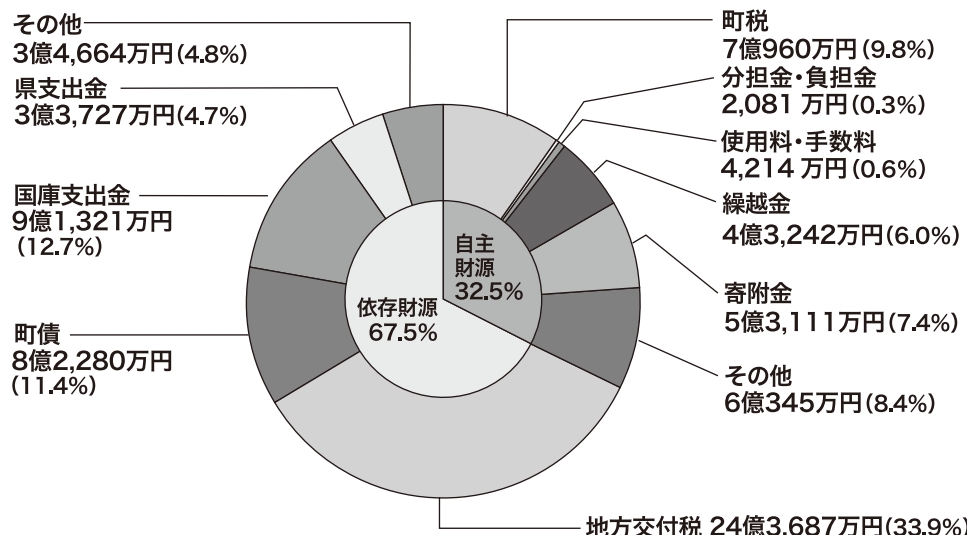
令和3年度の決算が9月定例議会で認定されましたので、その概要についてお知らせします。皆様から納めていただいた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況であるのかを示しています。
令和3年度の一般会計歳入(町に入ったお金)総額は、71億9,632万円、歳出(町が使ったお金)総額が67億6,459万円でした。実質収支(歳入から、歳出と翌年度へ繰越すべき財源を引いた額)は、4億1,972万円となり、黒字決算となりました。

(千円以下四捨五入)

一般会計 ■町に入ったお金
歳入 71億9,632万円

■町民1人当たりが負担した町税
95,197円
[令和4年3月末 人口7,454人]

歳入総額は、71億9,632万円で、前年度に比べ6億2,085万円の減少となりました。
主な要因は新型コロナウイルス感染症対策費を含む国庫支出金が7億540万円減少したことによるものです。
歳入の内訳は、地方交付税24億3,687万円(33.9%)、国庫支出金9億1,321万円(12.7%)、町債8億2,280万円(11.4%)などとなっています。
歳入のうち、地方交付税や国・県支出金、町債など、国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源は「依存財源」、町税、寄附金、分担金・負担金、使用料・手数料など、町が独自に収入しうる財源は「自主財源」と呼ばれます。
町では自主財源を確保するため、ふるさと納税を推進しており令和3年度の寄附金収入額は前年度を1億7,888万円上回る5億3,111万円となりましたが、依然として自主財源の歳入全体に占める割合は32.5%と低く、地方交付税や国・県支出金等の依存財源の比率が高い状況になっています。



町税の内訳

- 町民税 3億 210万円 (3億 81万円)
- 固定資産税 3億3,155万円 (3億5,300万円)
- 軽自動車税 3,345万円 (3,234万円)
- たばこ税 3,635万円 (3,411万円)
- 入湯税 615万円 (547万円)

※()は令和2年度決算額

- 地方交付税** 国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
- 国・県支出金** いろいろな事業に対する国・県からの補助金及び負担金です。
- 町債** 町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。
- 分担金及び負担金** 保育所、放課後児童クラブへの入所負担金などです。
- 使用料及び手数料** 町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。

主な歳入の対前年度比較

